

景観計画区域内行為事前協議書

景観計画区域内行為届出書は着工の30日前に提出しなければなりません。

この届出は、その事前協議になりますので、概ね着工の50日前の提出をお願いします。

また、市から助言、指導事項が付される場合があるので、変更可能な時期に提出してください。

令和 ○年 ○月○○日

住所 弘前市大字上白銀町1番地1

氏名 弘前 太郎

電話 (0172) 35 - 1111

弘前市景観条例第13条第1項の規定により関係

届出者が法人の場合又は法人以外でも本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください。

行為の場所 弘前市大字下白銀町1番地1

行為の地域別

- 景観計画区域
- 景観形成重点地区
 - お城まわり地区
 - 大森勝山遺跡周辺地区
- 眺望景観保全地区
 - 弘前城本丸と城西大橋からの岩木山の眺めを保全する地区
 - 蓬莱橋からの最勝院五重塔の眺めを保全する地区
 - 大森勝山遺跡からの眺めを保全する地区

建築確認申請に準じて記載してください。

行為の種類

- 建築物
 - 新築 **増築** 改築 ・ 移転 ・ 修繕 ・ 模様替 ・ 色彩変更
- 工作物
 - 新設 ・ 増築 ・ 改築 ・ 移転 ・ 修繕 ・ 模様替 ・ 色彩変更
- 開発行為
 - 水面の埋立て又は干拓
- 土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採その他の土地の形質の変更
- 屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積

行為の期間

着手予定日 令和○年 △月△△日 完了予定日 令和 ○年□□月□□日

設計者

住所 青森県弘前市大字賀田1丁目1番地1
 氏名 株式会社ヒロサキ設計 代表取締役 岩木 一二三
 電話 (0172) 82 - 3111

施工者

住所
 氏名 未定
 電話

ご担当者様連絡先

青森県弘前市大字賀田1丁目1番地1
 株式会社ヒロサキ設計 担当：岩木 電話 (0172) 82 - 3111

※受付等欄

第
 令和 年 月

関係図書は「弘前市景観計画に基づく届出の手引き」のとおりですが、以下の点にもご注意ください。

- ① 図書には敷地面積、建築面積、高さを明記してください。
- ② 立面図には着色のほか、マンセル値を記入し、色彩を明確にしてください。
- ③ 完成予想図（パース、現況写真の加工等）があれば、添付してください。

備考

- 1 ※欄は、記入しないでください。
- 2 法人その他の団体の場合は、その所
- 3 届出者の氏名又は代表者名は、野
- 4 法人以外でも本人（代表者）が
- 5 該当する□にレ印を付けてください。また、該当する内容に○印を付けてください。